

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6014966号
(P6014966)

(45) 発行日 平成28年10月26日 (2016. 10. 26)

(24) 登録日 平成28年10月7日 (2016. 10. 7)

(51) Int. Cl. F 1
A 4 1 D 13/08 (2006. 01) A 4 1 D 13/08
G 0 9 F 19/00 (2006. 01) G 0 9 F 19/00 Z

請求項の数 2 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2015-164313 (P2015-164313)	(73) 特許権者	514016441 安岡 美貴子 東京都中央区明石町 5-12-704
(22) 出願日	平成27年8月23日 (2015. 8. 23)	(74) 代理人	100148068 弁理士 高橋 洋平
(62) 分割の表示	特願2015-50098 (P2015-50098) の分割	(72) 発明者	安岡 美貴子 東京都中央区明石町 5-12-704
原出願日	平成27年3月12日 (2015. 3. 12)	審査官	新田 亮二
(65) 公開番号	特開2016-169462 (P2016-169462A)		
(43) 公開日	平成28年9月23日 (2016. 9. 23)		
審査請求日	平成27年8月24日 (2015. 8. 24)		
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 応援用アームカバー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

腕装着時に腕幅と同等又はそれよりも大きく形成されている腕被覆部と、
 前記腕被覆部の側面に取り付けられており、文字、図形、記号その他の応援情報を表示する応援部材の前記応援情報が視認できるように前記応援部材を出し入れ自在に収納する収納部と、
 前記収納部に取り付けられており、手指に引っ掛ける紐形状に形成されている支持補助部と、
 を備えることを特徴とする応援用アームカバー。

【請求項 2】

応援に関する文字、図形、記号その他の応援情報を表示する応援部材と、
 を備えることを特徴とする請求項 1 に記載の応援用アームカバー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、応援用アームカバーに係り、特に、スポーツ観戦時やコンサートの際に応援グッズとして好適に利用できる応援用アームカバーに関する。

【背景技術】

【0002】

従来の応援用アームカバーは、腕に密着する大きさの筒状に形成された腕被覆部と、腕

被覆部の手首側端部に設けられた手袋部と、応援メッセージなどの文字や図形を表示するために腕被覆部の側面に設けられた表示面と、を備える（特許文献1の図4及び図5を参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2012-7261号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来の応援用アームカバーにおいては、文字や図形が表示面に印刷されていることから、応援対象者に応じて当該文字や図形を変更することが困難であるという問題があった。

【0005】

また、従来の応援用アームカバーにおいて、表示面の最大幅が応援用アームカバーを装着する腕の幅に限定されてしまうため、応援対象者が応援用アームカバーの装着者に近くにいないければ、その応援対象者がその表示面に表示された文字や図形を視認することが困難であるという問題があった。

【0006】

また、従来の応援用アームカバーにおいては保温性や腕被覆部の装着位置決めに便利な手袋部を備えていることから、応援用アームカバーの装着時に拍手音が小さくなってしまふという困難があった。

【0007】

また、従来の応援用アームカバーにおいては、アームカバーの表示面（側面）に文字や図形が印刷されている程度の単なるアームカバーの延長的構成であったため、応援に最適な構成になっているとはいえないという問題点があった。

【0008】

そこで、本発明はこれらの点に鑑みてなされたものであり、応援対象者に対して好適な応援や目立つような応援など種々の応援を行うことができる応援用アームカバーを提供することを本発明の目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0009】

(1) 前述した目的を達成するため、本発明の応援用アームカバーは、腕装着時に腕幅と同等又はそれよりも大きく形成されている腕被覆部と、腕被覆部の側面に取り付けられており、文字、図形、記号その他の応援情報を表示する応援部材の応援情報が視認できるように応援部材を出し入れ自在に収納する収納部と、を備えることを特徴としている。

【0010】

これにより、応援部材を自在に変更することができるので、応援対象者や応援対象内容に応じて応援を変更することができる。

【0011】

(2) また、本発明の応援用アームカバーにおいて、収納部の幅は、腕幅よりも広いことが好ましい。

【0012】

これにより、収納部に収納される応援部材の幅を大きくすることができるので、応援対象者に対する応援情報の視認性を向上させることができる。

【0013】

(3) また、本発明の応援用アームカバーにおいて、収納部は、腕被覆部の延在方向に伸びる透明板材と、透明板材の周縁部の一部を保持する保持部と、透明板材と保持部又は腕被覆部との間において透明板材の周縁部の残部側から応援部材を出し入れ自在にする挿入口と、を有することが好ましい。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 4 】

これにより、応援部材を収納部に収納しても、応援情報の視認性が妨げられることを防止することができる。

【 0 0 1 5 】

(4) また、本発明の応援用アームカバーにおいて、透明板材は、腕被覆部の延在方向に伸びる挿入補助窓部を有することが好ましい。

【 0 0 1 6 】

これにより、応援部材の出し入れを容易にすることができる。

【 0 0 1 7 】

(5) また、本発明の応援用アームカバーにおいて、収納部は、腕被覆部の肘側端部側に設けられており、腕被覆部の手首側端部側に開口するポケット状に形成されていることが好ましい。

10

【 0 0 1 8 】

これにより、応援部材が腕被覆部の延在方向の長さよりも長い形状や、収納部よりも幅広の形状などの特殊な形状であったとしても、特殊な形状の応援部材の一部を収納部材に収納することにより、応援部材を応援用アームカバーに取り付けることができる。

【 0 0 1 9 】

(6) また、本発明の応援用アームカバーは、腕被覆部の手首側端部側に設けられており、肘側端部側に開口するポケット状に形成されている収納補助部と、を備えることが好ましい。

20

【 0 0 2 0 】

これにより、応援部材の手首側端部及び肘側端部側をともに収納することによって、応援部材を応援用アームカバーに取り付けることができる。

【 0 0 2 1 】

(7) また、本発明の応援用アームカバーは、腕被覆部の手首側端部側に設けられており、手首側端部側から肘側端部側に向かう弾性舌片状に形成されている収納補助部と、を備えることが好ましい。

【 0 0 2 2 】

これにより、応援部材の肘側端部側を収納しつつ、その手首側端部を固定することによって、応援部材を応援用アームカバーに取り付けることができる。

30

【 0 0 2 3 】

(8) また、本発明の応援用アームカバーにおいて、収納部は、腕被覆部の反対側に透明面を有する袋部と、袋部の周縁の少なくとも一部に取り付けられているファスナ部と、を有することが好ましい。

【 0 0 2 4 】

これにより、応援部材が収納部から落下したり、濡れたりすることを防止することができる。また、応援部材としてスマートフォンやタブレット端末などの表示画面を有する電子機器を使用する場合、電子機器の落下等を防止しつつ、電子機器が有する表示画面部をペンライトなどの光る応援部材として使用することができる。

【 0 0 2 5 】

40

(9) また、本発明の応援用アームカバーは、腕被覆部の手首側端部又は収納部に取り付けられており、手指に引っ掛けることにより収納部の支持を補助する支持補助部と、を備えることが好ましい。

【 0 0 2 6 】

これにより、応援部材が重かったりそのバランスが悪かったりしても、支持補助部によって収納部に収納された応援部材が傾いたり落下したりすることを防止することができる。

【 0 0 2 7 】

(1 0) また、本発明の応援用アームカバーは、支持補助部となる手袋本体部と手袋本体部の掌側又は / 及び甲側において掌又は / 及び甲を露出させる拍手用開口部とを有して

50

おり、腕被覆部の手首側端部に設けられている手袋部と、を備えることが好ましい。

【0028】

これにより、手袋本体部が支持補助部の役割を果たしながら、手袋部を手に装着した状態で素手の拍手と同程度の拍手音を鳴らすことができる。

【0029】

(11)また、本発明の応援用アームカバーにおいて、腕被覆部は、腕被覆部の延在方向に伸びる形状保持フレームを有することが好ましい。

【0030】

これにより、腕被覆部の形状が定まるため、収納部に収納された応援部材が傾いたり落下したりすることを防止することができる。

10

【0031】

(12)また、本発明の応援用アームカバーは、応援に関する文字、図形、記号その他の応援情報を表示する応援部材と、を備えることが好ましい。

【0032】

これにより、変更自在な応援部材を備えるので、応援対象者や応援対象内容に応じて好適な応援を行うことができる。

【発明の効果】

【0033】

本発明の応援用アームカバーによれば、応援対象者に対して好適な応援や目立つような応援など種々の応援を行うことができるという効果を奏する。

20

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】図1は、本実施形態の応援用アームカバーを腕の内側から示す正面図である。

【図2】図2は、本実施形態の応援用アームカバーを腕の外側から示す背面図である。

【図3】図3は、本実施形態の腕被覆部が腕幅よりも広い状態を示す正面図である。

【図4】図4は、腕被覆部が腕幅よりも広い状態を示す背面図である。

【図5】図5は、本実施形態の形状保持フレームを腕の外側から示す背面透視図である。

【図6】図6は、本実施形態の収納部に応援部材を収納する状態をA～Cの順に示す正面図である。

【図7】図7は、本実施形態の収納部がポケット形状である状態を示す正面図である。

30

【図8】図8は、本実施形態の収納部及び収納補助部がポケット形状である状態を示す正面図である。

【図9】図9は、本実施形態の収納部がポケット形状であって収納補助部が弾性舌片である状態を示す正面図である。

【図10】図10は、本実施形態の収納部が袋形状である状態を示す正面図である。

【図11】図11は、本実施形態の応援用アームカバーが手袋部を備える場合を示す正面図である。

【図12】図12は、本実施形態の応援用アームカバーが手袋部を備える場合を示す背面図である。

【図13】図13は、図11及び図12に示す本実施形態の応援用アームカバーの使用例を示す概念図である。

40

【図14】図14は、本実施形態の応援用アームカバーの手袋部が親指挿通を有する場合を示す正面図である。

【図15】図15は、本実施形態の応援用アームカバーの手袋部が親指挿通を有する場合を示す背面図である。

【図16】図16は、図14及び図15に示す本実施形態の応援用アームカバーの使用例を示す概念図である。

【発明を実施するための形態】

【0035】

以下、本発明の応援用アームカバーをその一実施形態により説明する。

50

【 0 0 3 6 】

[0] 図の説明

図 1 は、本実施形態の応援用アームカバーを腕の内側から示す正面図である。図 2 は、本実施形態の応援用アームカバーを腕の外側から示す背面図である。図 3 は、本実施形態の腕被覆部が腕幅よりも広い状態を示す正面図である。図 4 は、腕被覆部が腕幅よりも広い状態を示す背面図である。図 5 は、本実施形態の形状保持フレームを腕の外側から示す背面透視図である。図 6 は、本実施形態の収納部に応援部材を収納する状態を A ~ C の順に示す正面図である。図 7 は、本実施形態の収納部がポケット形状である状態を示す正面図である。図 8 は、本実施形態の収納部及び収納補助部がポケット形状である状態を示す正面図である。図 9 は、本実施形態の収納部がポケット形状であって収納補助部が弾性舌片である状態を示す正面図である。図 10 は、本実施形態の収納部が袋形状である状態を示す正面図である。図 11 は、本実施形態の応援用アームカバーが手袋部を備える場合を示す正面図である。図 12 は、本実施形態の応援用アームカバーが手袋部を備える場合を示す背面図である。図 13 は、図 11 及び図 12 に示す本実施形態の応援用アームカバーの使用例を示す概念図である。図 14 は、本実施形態の応援用アームカバーの手袋部が親指挿通を有する場合を示す正面図である。図 15 は、本実施形態の応援用アームカバーの手袋部が親指挿通を有する場合を示す背面図である。図 16 は、図 14 及び図 15 に示す本実施形態の応援用アームカバーの使用例を示す概念図である。

10

【 0 0 3 7 】

[1] 構成

本実施形態の応援用アームカバー 1 は、例えば図 1 に示すように、腕被覆部 10 と、応援部材 20 と、収納部 31 と、を備える。また、本実施形態の応援用アームカバー 1 は、例えば図 8 ~ 図 11 に示すように、収納補助部 32 と、支持補助部 40 と、手袋部 50 と、を備えることが好ましい。

20

【 0 0 3 8 】

(1) 腕被覆部 10

腕被覆部 10 は、応援用アームカバー 1 の腕装着時において、図 1 ~ 図 2 に示すように装着した腕幅と同等の幅、又は、図 3 ~ 図 4 に示すように装着した腕幅よりも大きい幅に形成されている。

【 0 0 3 9 】

腕被覆部 10 の材質としては、布又は軽量プラスチックなどの軽量素材であることが好ましい。

30

【 0 0 4 0 】

また、収納部 31 又は応援部材 20 が重かったり、そのバランスが悪かったりする場合、腕被覆部 10 は、図 5 に示すように、腕被覆部 10 の延在方向に伸びる形状保持フレーム 11 を有することが好ましい。形状保持フレーム 11 は腕被覆部 10 の内部又は外部のどちらに取り付けられていてもよい。

【 0 0 4 1 】

(2) 応援部材 20

応援部材 20 は、図 1 又は図 3 に示すように、応援に関する文字、図形、記号その他の応援情報を表示する。応援部材 20 としては、図 5 ~ 図 8 に示すような矩形状に形成されたプラカード、図 9 に示すようなうちわ、図 10 に示すようなスマートフォンやタブレット端末などの表示画面部を有する電子機器、など応援情報を表示することができるものであればよい。

40

【 0 0 4 2 】

(3) 収納部 31

収納部 31 は、腕被覆部 10 の側面（例えば腕被覆部 10 の掌側側面）に取り付けられている。この収納部 31 は、応援部材 20 の応援情報が視認できるように、応援部材 20 を出し入れ自在に収納する。

【 0 0 4 3 】

50

ここで、収納部 3 1 の幅は、腕幅よりも広いことが好ましい。

【 0 0 4 4 】

また、本実施形態の収納部 3 1 の形状としては、例えば以下に示すような、パスケースタイプ、ポケットタイプ、袋タイプ、などが挙げられる。

【 0 0 4 5 】

(3 - 1) パスケースタイプ

本実施形態の収納部 3 1 がパスケースタイプの場合、収納部 3 1 は、例えば図 1、図 3 及び図 6 に示すように、透明板材 3 1 1 と、保持部 3 1 2 と、挿入口 3 1 3 と、挿入補助窓部 3 1 4 と、を有することが好ましい。

【 0 0 4 6 】

(3 - 1 - 1) 透明板材 3 1 1

透明板材 3 1 1 は、腕被覆部 1 0 の延在方向に伸びる。透明板材 3 1 1 の形状としては、応援部材 2 0 の形状に合わせた形状であることが好ましい。例えば、応援部材 2 0 が腕被覆部 1 0 の延在方向に伸びる長形状である場合、透明板材 3 1 1 の形状としては腕被覆部 1 0 の延在方向に伸びる長形状であることが好ましい。

【 0 0 4 7 】

(3 - 1 - 2) 保持部 3 1 2

保持部 3 1 2 は、透明板材 3 1 1 の周縁部の一部を保持する。例えば、応援部材 2 0 が腕被覆部 1 0 の延在方向に伸びる矩形である場合、保持部 3 1 2 は図 1 に示すような透明板材 3 1 1 の周縁部の一部として透明板材 3 1 1 の左右長辺及び下方短辺を保持する。また、保持部 3 1 2 は、透明板材 3 1 1 と腕被覆部 1 0 との間において、透明板材 3 1 1 を被覆することが好ましい。

【 0 0 4 8 】

(3 - 1 - 3) 挿入口 3 1 3

挿入口 3 1 3 は、透明板材 3 1 1 と保持部 3 1 2 との間において、透明板材 3 1 1 の周縁部の残部側から応援部材 2 0 を出し入れ自在にする。また、保持部 3 1 2 が透明板材 3 1 1 と腕被覆部 1 0 との間において透明板材 3 1 1 を被覆していない場合、挿入口 3 1 3 は、透明板材 3 1 1 と腕被覆部 1 0 との間において、透明板材 3 1 1 の周縁部の残部側から応援部材 2 0 を出し入れ自在にする。

【 0 0 4 9 】

(3 - 1 - 4) 挿入補助窓部 3 1 4

挿入補助窓部 3 1 4 は、腕被覆部 1 0 の延在方向に伸びる。透明板材 3 1 1 が腕被覆部 1 0 の延在方向に伸びる長形状である場合、挿入補助窓部 3 1 4 の形状としては、腕被覆部 1 0 の延在方向に伸びる角が丸くなった長形状であることが好ましい。

【 0 0 5 0 】

(3 - 2) ポケットタイプ

本実施形態の収納部 3 1 がポケットタイプの場合、収納部 3 1 は、例えば図 7 ~ 図 9 に示すように、腕被覆部 1 0 の手首側端部 1 2 側に開口するポケット状に形成されていることが好ましい。この収納部 3 1 は、腕被覆部 1 0 の肘側端部 1 3 側に設けられている。

【 0 0 5 1 】

また、収納部 3 1 がポケットタイプの場合、応援用アームカバー 1 は、例えば、図 8 に示すようなポケット状の収納補助部 3 2、又は、図 9 に示すような弾性舌片状の収納補助部 3 2 を備えることが好ましい。

【 0 0 5 2 】

(3 - 2 - 1) ポケット状の収納補助部 3 2

例えば、収納補助部 3 2 は、図 8 に示すように、肘側端部 1 3 側に開口するポケット状に形成されている。この収納補助部 3 2 は、腕被覆部 1 0 の手首側端部 1 2 側に設けられている。応援部材 2 0 が図 8 に示すような長形状である場合、収納部 3 1 は応援部材 2 0 の下端側を収納し、収納補助部 3 2 は応援部材 2 0 の上端側を収納する。

【 0 0 5 3 】

10

20

30

40

50

(3-2-2) 弾性舌片状の収納補助部 3 2

例えば、収納補助部 3 2 は、図 9 に示すように、手首側端部 1 2 側から肘側端部 1 3 側に向かう弾性舌片状に形成されている。この収納補助部 3 2 は、腕被覆部 1 0 の手首側端部 1 2 側に設けられている。応援部材 2 0 が図 9 に示すようなうちわのような特殊形状である場合、図 7 のような収納部 3 1 だけ、及び、図 8 に示すようなポケット状の収納補助部 3 2 では応援部材 2 0 の上端を固定することができない。一方、収納補助部 3 2 が弾性舌片状に形成されている場合、収納部 3 1 が応援部材 2 0 の下端側を収納し、収納補助部 3 2 は応援部材 2 0 の上端側を固定する。

【0054】

(3-3) 袋タイプ

本実施形態の収納部 3 1 が袋タイプの場合、収納部 3 1 は、例えば図 1 0 に示すように、袋部 3 3 1 と、ファスナ部 3 3 2 と、を有することが好ましい。

【0055】

(3-3-1) 袋部 3 3 1

袋部 3 3 1 は、腕被覆部 1 0 の反対側（図 1 0 においては正面側）に透明面を有する。この袋部 3 3 1 は、応援部材 2 0 が濡れないように、防水性を有する材質を用いて形成されていることが好ましい。袋部 3 3 1 が防水性を有する場合、応援環境が雨天などの水気を有する環境であってもスマートフォンやタブレット端末などの水に弱い電子機器を応援部材 2 0 として使用することができるので、電子機器が有する表示画面部をペンライトなどの光る応援部材 2 0 として使用することができる。

【0056】

(3-3-2) ファスナ部 3 3 2

ファスナ部 3 3 2 は、袋部 3 3 1 の周縁の少なくとも一部に取り付けられている。袋部 3 3 1 の形状が長方形である場合、応援部材 2 0 の出し入れの容易性を考慮すれば、袋部 3 3 1 の長辺側にファスナ部 3 3 2 が設けられていることが好ましい。

【0057】

ファスナ部 3 3 2 としては、スライドファスナやジッパ（登録商標）などと称される線ファスナや、ベルクロ（登録商標）やマジックテープ（登録商標）などと称される面ファスナなどの防塵性や防水性に優れたファスナであることが好ましい。

【0058】

(4) 支持補助部 4 0

支持補助部 4 0 は、図 1 0 に示すように、腕被覆部 1 0 の手首側端部 1 2 又は収納部 3 1 に取り付けられている。支持補助部 4 0 は、中指などの手指に引っ掛けることにより収納部 3 1 の支持を補助する。

【0059】

支持補助部 4 0 としては、図 1 0 に示すような紐形状であっても良いし、図 1 1 に示すような手袋形状であってもよい。

【0060】

(5) 手袋部 5 0

手袋部 5 0 は、図 1 1 ~ 図 1 3 に示すように、腕被覆部 1 0 の手首側端部 1 2 に設けられている。この手袋部 5 0 は、手袋本体部 5 1 と、拍手用開口部 5 2 と、を有する。

【0061】

(5-1) 手袋本体部 5 1

手袋本体部 5 1 は、図 1 1 及び図 1 2 に示すように、腕被覆部 1 0 の手首側端部 1 2 から延在している。この手袋本体部 5 1 は、支持補助部 4 0 としても機能する。

【0062】

手袋本体部 5 1 の形状としては、図 1 1 に示すような半指タイプであってもよいし、図示はしないが全指タイプであってもよい。

【0063】

(5-2) 拍手用開口部 5 2

10

20

30

40

50

拍手用開口部 5 2 は、図 1 1 に示すように、手袋本体部 5 1 の掌側において掌を露出させる程度の大きさに開口する。また、拍手用開口部 5 2 は、図 1 2 に示すように、手袋本体部 5 1 の甲側において甲を露出させる程度の大きさに開口してもよい。

【 0 0 6 4 】

手袋部 5 0 が拍手用開口部 5 2 を有する場合、図 1 3 に示すように、「ニッポン・チャ・チャ・チャ」などの応援リズムのような、応援部材 2 0 を用いた視覚型応援（図 1 3 A）と拍手による音型応援（図 1 3 B）との両方を行うことができる。

【 0 0 6 5 】

（ 5 - 3 ）親指挿通部 5 3

また、手袋部 5 0 は、図 1 4 ~ 図 1 6 に示すように、手袋本体部 5 1 と、拍手用開口部 5 2 と、を有するだけでなく、親指挿通部 5 3 と、を有することが好ましい。

10

【 0 0 6 6 】

親指挿通部 5 3 は、図 1 4 ~ 図 1 6 に示すように、手袋本体部 5 1 の掌と甲との間の両方の側面において、それぞれ穴状に構成されている。これは、図 1 4 に示す応援用アームカバー 1 を表面側、図 1 5 に示す応援用アームカバー 1 を裏面側とした場合、図 1 6 に示すように、応援用アームカバー 1 の表面側と裏面側とを応援に応じてひっくり返して使用することを可能にするためである。

【 0 0 6 7 】

なお、拍手用開口部 5 2 が手袋本体部 5 1 の掌側及び甲側の両方に設けられている場合、応援用アームカバー 1 の表面側と裏面側とをひっくり返して使用しても、拍手音を抑制することなく拍手による応援を行うことができる。

20

【 0 0 6 8 】

[2] 効果

次に、本実施形態の応援用アームカバー 1 の効果を説明する。

【 0 0 6 9 】

（ 1 ）本実施形態の応援用アームカバー 1 は、腕装着時に腕幅と同等又はそれよりも大きく形成されている腕被覆部 1 0 と、腕被覆部 1 0 の側面に取り付けられており、文字、図形、記号その他の応援情報を表示する応援部材 2 0 の応援情報が視認できるように応援部材 2 0 を出し入れ自在に収納する収納部 3 1 と、を備えることを特徴としている。

【 0 0 7 0 】

これにより、応援部材 2 0 を自在に変更することができるので、応援対象者や応援対象内容に応じて応援を変更することができる。

30

【 0 0 7 1 】

（ 2 ）また、本実施形態の応援用アームカバー 1 において、収納部 3 1 の幅は、腕幅よりも広いことが好ましい。

【 0 0 7 2 】

これにより、収納部 3 1 に収納される応援部材 2 0 の幅を大きくすることができるので、応援対象者に対する応援情報の視認性を向上させることができる。

【 0 0 7 3 】

（ 3 ）また、本実施形態の応援用アームカバー 1 において、収納部 3 1 は、腕被覆部 1 0 の延在方向に伸びる透明板材 3 1 1 と、透明板材 3 1 1 の周縁部の一部を保持する保持部 3 1 2 と、透明板材 3 1 1 と保持部 3 1 2 又は腕被覆部 1 0 との間において透明板材 3 1 1 の周縁部の残部側から応援部材 2 0 を出し入れ自在にする挿入口 3 1 3 と、を有することが好ましい。

40

【 0 0 7 4 】

これにより、応援部材 2 0 を収納部 3 1 に収納しても、応援情報の視認性が妨げられることを防止することができる。

【 0 0 7 5 】

（ 4 ）また、本実施形態の応援用アームカバー 1 において、透明板材 3 1 1 は、腕被覆部 1 0 の延在方向に伸びる挿入補助窓部 3 1 4 を有することが好ましい。

50

【0076】

これにより、応援部材20の出し入れを容易にすることができる。

【0077】

(5)また、本実施形態の応援用アームカバー1において、収納部31は、腕被覆部10の肘側端部13側に設けられており、腕被覆部10の手首側端部12側に開口するポケット状に形成されていることが好ましい。

【0078】

これにより、応援部材20が腕被覆部10の延在方向の長さよりも長い形状や、収納部31よりも幅広の形状などの特殊な形状であったとしても、特殊な形状の応援部材20の一部を収納部31材に収納することにより、応援部材20を応援用アームカバー1に取り付けることができる。

10

【0079】

(6)また、本実施形態の応援用アームカバー1は、腕被覆部10の手首側端部12側に設けられており、肘側端部13側に開口するポケット状に形成されている収納補助部32と、を備えることが好ましい。

【0080】

これにより、応援部材20の手首側端部12及び肘側端部13側をともに収納することによって、応援部材20を応援用アームカバー1に取り付けることができる。

【0081】

(7)また、本実施形態の応援用アームカバー1は、腕被覆部10の手首側端部12側に設けられており、手首側端部12側から肘側端部13側に向かう弾性舌片状に形成されている収納補助部32と、を備えることが好ましい。

20

【0082】

これにより、応援部材20の肘側端部13側を収納しつつ、その手首側端部12を固定することによって、応援部材20を応援用アームカバー1に取り付けることができる。

【0083】

(8)また、本実施形態の応援用アームカバー1において、収納部31は、腕被覆部10の反対側に透明面を有する袋部331と、袋部331の周縁の少なくとも一部に取り付けられているファスナ部332と、を有することが好ましい。

【0084】

これにより、応援部材20が収納部31から落下したり、濡れたりすることを防止することができる。また、応援部材20としてスマートフォンやタブレット端末などの表示画面を有する電子機器を使用する場合、電子機器の落下等を防止しつつ、電子機器が有する表示画面部をペンライトなどの光る応援部材20として使用することができる。

30

【0085】

(9)また、本実施形態の応援用アームカバー1は、腕被覆部10の手首側端部12又は収納部31に取り付けられており、手指に引っ掛けることにより収納部31の支持を補助する支持補助部40と、を備えることが好ましい。

【0086】

これにより、応援部材20が重かったりそのバランスが悪かったりしても、支持補助部40によって収納部31に収納された応援部材20が傾いたり落下したりすることを防止することができる。

40

【0087】

(10)また、本実施形態の応援用アームカバー1は、支持補助部40となる手袋本体部51と手袋本体部51の掌側又は/及び甲側において掌又は/及び甲を露出させる拍手用開口部52とを有しており、腕被覆部10の手首側端部12に設けられている手袋部50と、を備えることが好ましい。

【0088】

これにより、手袋本体部51が支持補助部40の役割を果たしながら、手袋部50を手装着した状態で素手の拍手と同程度の拍手音を鳴らすことができる。

50

【 0 0 8 9 】

(1 1) また、本実施形態の応援用アームカバー 1 において、腕被覆部 1 0 は、腕被覆部 1 0 の延在方向に伸びる形状保持フレーム 1 1 を有することが好ましい。

【 0 0 9 0 】

これにより、腕被覆部 1 0 の形状が定まるため、収納部 3 1 に収納された応援部材 2 0 が傾いたり落下したりすることを防止することができる。

【 0 0 9 1 】

(1 2) また、本実施形態の応援用アームカバー 1 は、応援に関する文字、図形、記号その他の応援情報を表示する応援部材 2 0 と、を備えることが好ましい。

【 0 0 9 2 】

これにより、変更自在な応援部材 2 0 を備えるので、応援対象者や応援対象内容に応じて好適な応援を行うことができる。

【 0 0 9 3 】

すなわち、本実施形態の応援用アームカバー 1 によれば、応援対象者に対して好適な応援や目立つような応援など種々の応援を行うことができるという効果を奏する。

【 0 0 9 4 】

なお、本発明は、前述した実施形態などに限定されるものではなく、必要に応じて種々の変更が可能である。

【 符号の説明 】

【 0 0 9 5 】

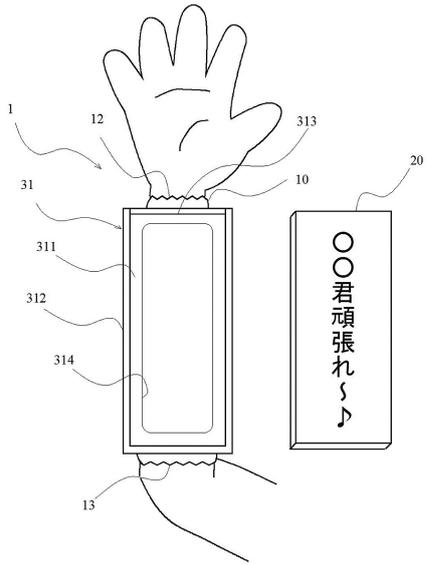
- 1 応援用アームカバー
- 1 0 腕被覆部
- 1 1 形状保持フレーム
- 1 2 手首側端部
- 1 3 肘側端部
- 2 0 応援部材
- 3 1 収納部
- 3 2 収納補助部
- 4 0 支持補助部
- 5 0 手袋部
- 5 1 手袋本体部
- 5 2 拍手用開口部
- 5 3 親指挿通部
- 3 1 1 透明板材
- 3 1 2 保持部
- 3 1 3 挿入口
- 3 1 4 挿入補助窓部
- 3 3 1 袋部
- 3 3 2 ファスナ部

10

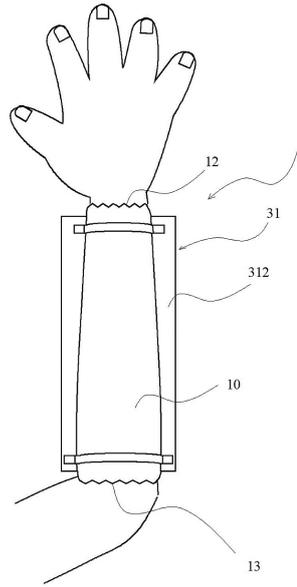
20

30

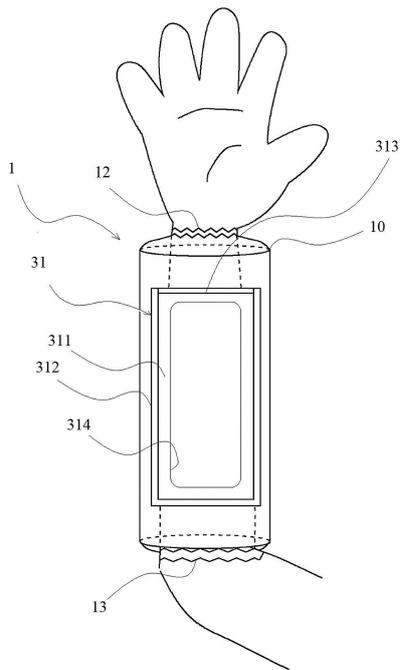
【図 1】



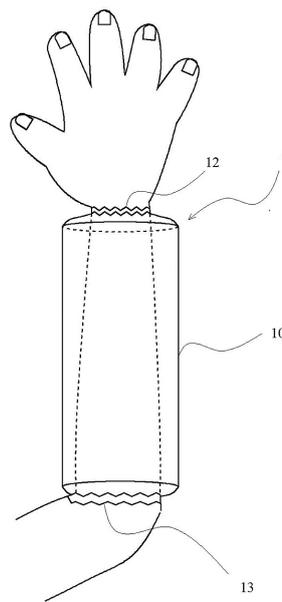
【図 2】



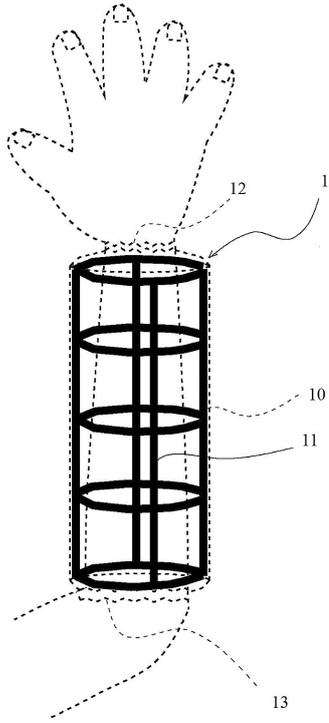
【図 3】



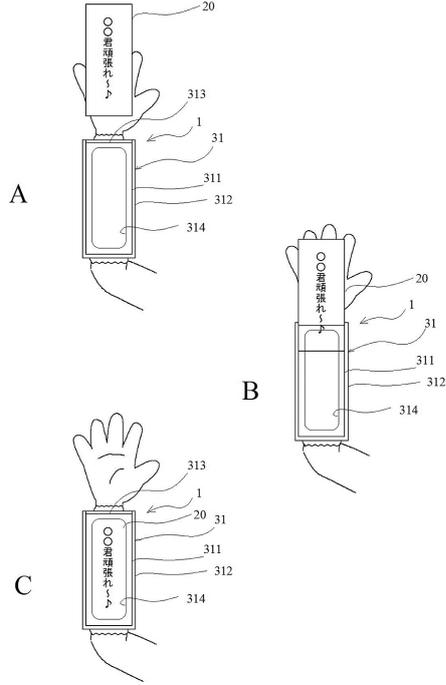
【図 4】



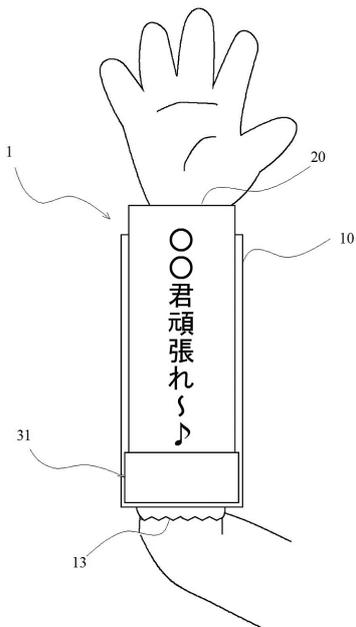
【図5】



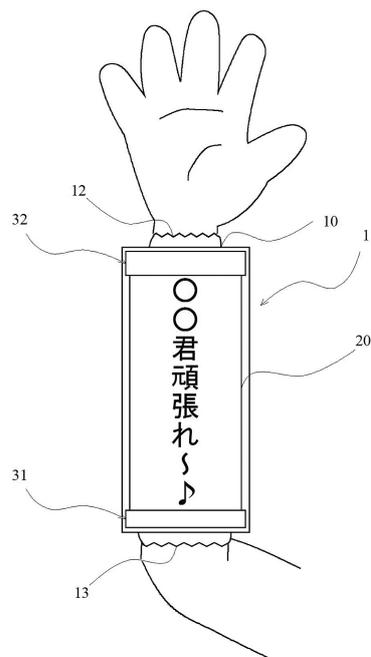
【図6】



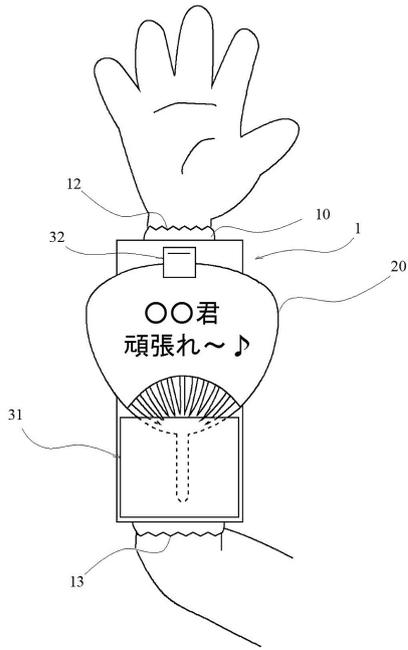
【図7】



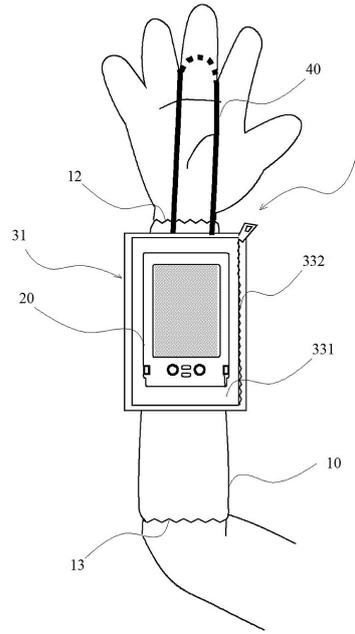
【図8】



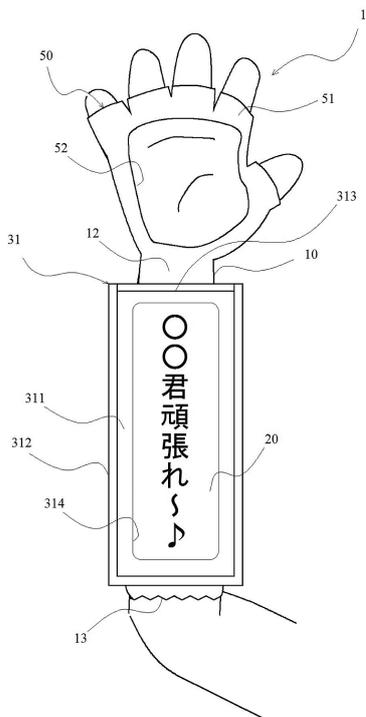
【図 9】



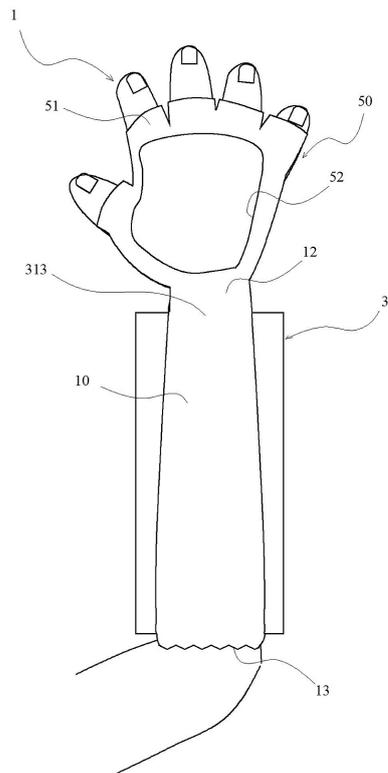
【図 10】



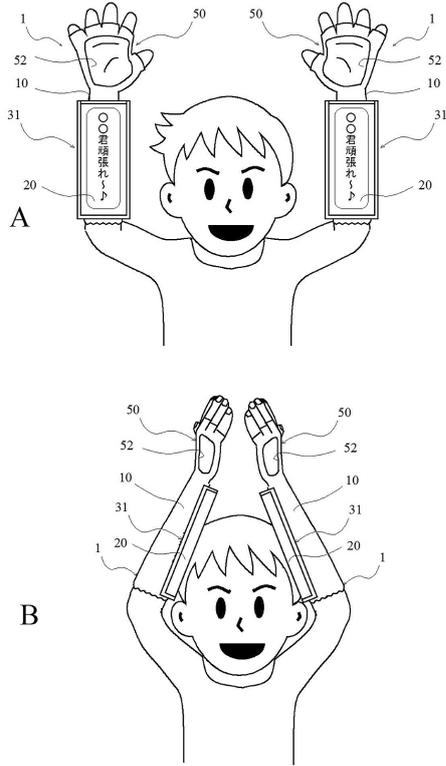
【図 11】



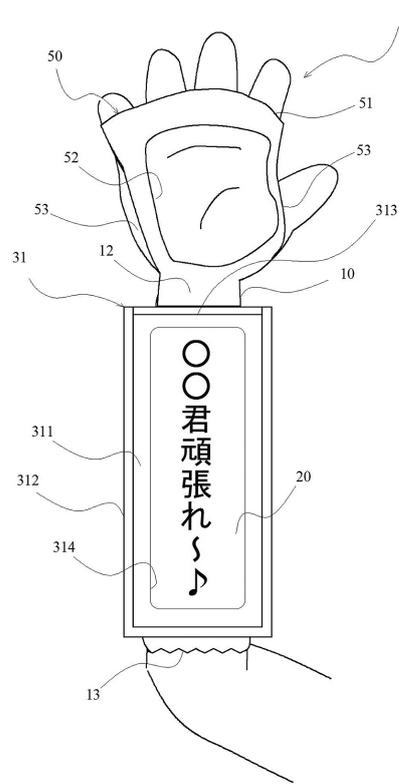
【図 12】



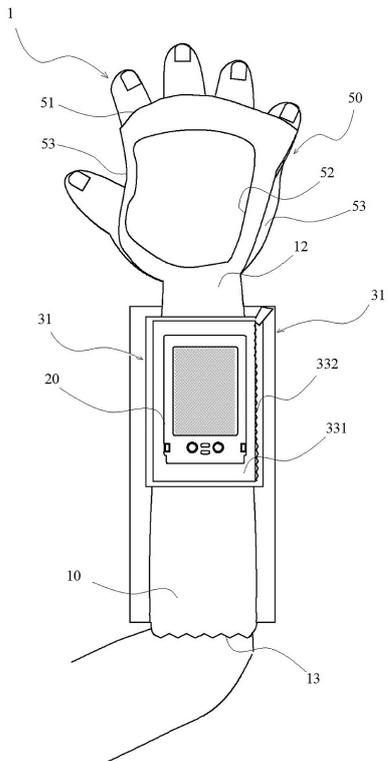
【図13】



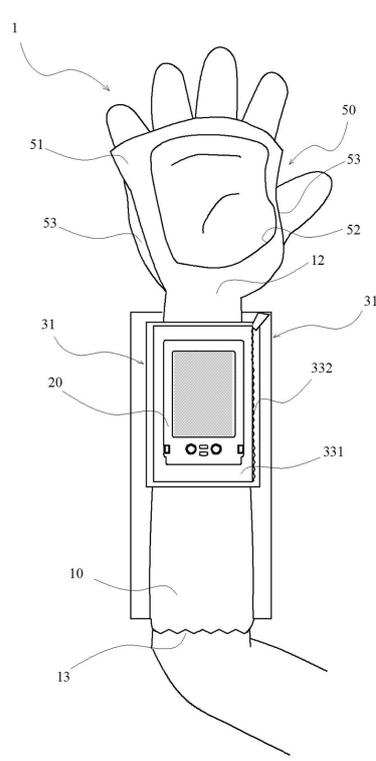
【図14】



【図15】



【図16】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2012-007261(JP,A)
国際公開第2003/028496(WO,A1)
特開2000-355811(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A41D	13/08	
A41D	13/00	
A41D	19/00	- 19/04
G09F	21/02	
G09F	7/00	
G09F	19/00	